

## 厚木市の教育課題について

### 1 教職員の多忙化

全国的な傾向と同様、厚木市の教職員の長時間勤務も課題となっています。学カステップアップ支援員や非常勤講師、部活動指導員などの派遣や、校務支援システム・出退勤管理システム・電話音声応答装置などの導入、給食費の公会計化、学校閉庁日の設定、草刈などを委託業者が担うスクールアシスタント事業の実施などに取り組んでいますが、長時間勤務は解消されておらず、引き続き多忙化解消に取り組む必要があります。

### 2 不登校対策

不登校の改善に向けた対策が課題となっています。児童・生徒やその保護者が抱える問題が複雑化・多様化・深刻化している中、特に適応指導教室への通室の定着、不登校の長期化、センターへの来所も難しい児童・生徒の対応などに苦慮しています。また、経験の浅い教員が増加する中、児童・生徒、保護者への対応力の向上を図り、不登校を出さない魅力ある学校づくりに努めるとともに、不登校児童・生徒に対する理解を深め、学校の支援体制を充実させることが課題となっています。

### 3 SNSによるトラブル

LINEなどのSNSを使ったいじめやトラブル、個人情報流出、犯罪被害の危険、長時間の使用（依存）、有害サイトの影響など、児童・生徒が使用するスマートフォンやタブレット、ゲームに係る課題があります。青少年の街頭での指導率は減少している一方で、SNSやゲームなど仲間内の世界に閉じこもり、問題の実態が表面化しづらくなっていると捉えることができます。

### 4 外国籍児童・生徒等の支援

日本語指導を必要とする児童・生徒が増加している中で、言語の多様化に対応できる日本語指導協力者の確保が課題です。日本語が理解できないこと、十分な支援体制がとれないことなどにより、学習のみならず学校生活そのものに困難が生じている実態があります。また、宗教的、文化的理由による生活上の配慮が必要となることもあります。

### 5 学校再配置、学校規模の適正化

学校施設の老朽化や、一部学校における児童・生徒数の著しい減少などにより、学校の統廃合を含めた再配置を検討していく必要があります。また、現状ではマンション建設等により大規模校となっている学校があり、学校規模の適正化について、効果的な方策を検討する必要があります。

## 6 地域と学校が協働した活動の継続

平成30年6月にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の全校導入が完了し、各校にて特色ある様々な活動が展開されていますが、地域と学校がパートナーとして連携・協働し、社会総掛かりによる教育を実現するため、地域と学校をつなぐ地域コーディネーター（地域学校協働活動推進員）の配置や地域学校協働活動本部の設置を検討する必要があります。

※本資料は、第1回会議の資料1「基本方針ごとの成果と課題」及び「点検評価報告書」等を基に作成しています。